

平成 25 年度 第 1 回北見市廃棄物減量等推進審議会 報告書

日時 平成 25 年 9 月 3 日（火）14：00～

会場 クリーンライフセンター会議室

○出席委員

堀内 淳一 委員、近藤 明代 委員、福地 博幸 委員、成田 禅 委員、
堀澤 和子 委員、葛西 恭博 委員、高橋 英雄 委員、高島 忠弘 委員、
斉藤 伸一郎 委員、吉田 勝一 委員、石澤 修 委員、坂口 信一 委員

○欠席委員

扇谷 光輔 委員、谷嶋 宏之 委員、辻 都美子 委員

○事務局

北見市長 櫻田 真人

北見市市民環境部長 伊藤 富士夫、市民環境部次長 今 豊明、
環境課長 神野 信、クリーンライフセンター所長 長谷川 英則、
廃棄物対策課長 岩谷 秀則、端野総合支所市民環境課長 赤間 修一、
常呂総合支所市民環境課長 土島 行雄、留辺蘂総合支所市民環境課長 安井 留美代、
クリーンライフセンター庶務担当係長 野口 晴男、廃棄物対策課計画担当係長 大
江 良一、廃棄物対策課スクラムミックス担当係長 斉藤 秀広、廃棄物対策課減量推
進担当係長 佐々木 秀光、常呂総合支所市民環境課環境衛生担当係長 中原 一人、
廃棄物対策課課員 古川 晋也、今野 えりか

○報道機関

北海道新聞、経済の伝書鳩（翌日個別取材）

《要旨》

1 開会

- ・伊藤部長による開会宣言

2 委嘱状交付

- ・新任委員 高島委員

※北見市小中学校長会推薦の平出委員の転勤に伴う改選

3 市長挨拶

櫻田市長による挨拶

4 議事

(1) 諮問事項

1. 北見市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

- ・ 市長から堀内会長へ諮問書を手渡す
- ・ 事務局から北見市一般廃棄物処理基本計画中間見直し（素案）の説明
- ・ 会長から中間見直し（素案）についての内容紹介、論点の整理
- ・ 質疑～集団回収の考え方（総ごみ量関連）

ごみ処理費用における施設費用について（重油）

(2) 報告事項

1. 平成24年度一般廃棄物処理実績について

- ・ 事務局から説明
- ・ 質疑～ごみ処理費用についての説明（収入と支出の内訳）

2. 平成25年度一般廃棄物処理実施計画について

- ・ 事務局から説明
- ・ 質疑～処理実績と実施計画の項目が不一致

（実績と計画がリンクしていないため改善する）

5 その他

特になし

6 閉会

《議事録》

伊藤市民環境部長	<p>本日はご多忙にもかかわらず、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>ただ今より、平成25年度第1回北見市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。</p> <p>私、市民環境部長の伊藤でございます。宜しくお願ひ致します。</p> <p>はじめに、市長より委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>申し訳ありませんが、以降、着席のまま議事を進行させていただくことをご了承ください。</p> <p>はじめに、北見市小中学校長会より推薦していただいております平出委員が転勤のため退任され、高島委員が後任になりましたので、櫻田市長より委嘱状を交付させていただきます。</p>
櫻田市長	<p>(高島委員の席へ赴き委嘱状を交付)</p> <p>委嘱状 高島 忠弘 様</p> <p>北見市廃棄物の減量促進、処理及び清掃に関する条例第22条第3項の規定に基づき北見市廃棄物減量等推進審議会委員に委嘱します。委嘱期間 平成25年9月3日から平成26年6月11日、平成25年9月3日 北見市長 櫻田真人。よろしくお願ひします。</p>
伊藤市民環境部長	<p>次に、開会に先立ちまして市長よりご挨拶申し上げます。</p>
櫻田市長	<p>皆さん、ご苦勞様でございます。</p> <p>本日は、時節柄何かとお忙しい中、北見市廃棄物減量等推進審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、ごみとどう向き合うかは、私たちが日常生活や事業活動を営むうえで避けて通ることができない大きなテーマであります。</p> <p>豊かさや便利さなど、快適な生活環境を確保していくうえで、廃棄物を適正に処理していくことは大きな課題となっております。</p> <p>また、廃棄物の発生を抑制し、リサイクルや再利用などを通じ、限られた資源を有効に活用し、資源循環型社会の形成に取り組むことが強く求められています。</p> <p>このような観点から、当市におきましては、環境負荷が少ない循環型のまちづくりを推進するため「みんなでごみの減量化に挑戦」をスローガンとする「北見市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物の適正処理に取り組んでいるところでございます。</p> <p>本年は、平成21年度から平成30年度までの10年間の計画の</p>

	<p>丁度、中間年に当たることから、本計画を見直すこととなっております。</p> <p>北見市では、資源ごみの分別収集や、焼却施設の稼働、プラスチックごみの分別や家庭系ごみの有料化などに取組む中で、ごみは減少してきておりますが、近年は、必ずしも減少傾向を示していないとの数値が出ているとも聞いております。</p> <p>少子高齢化社会が益々進む中で、行政と市民・事業者の協同により、それぞれの役割を理解し行動していくことで、人にも地球環境にも優しい、循環型まちづくりに貢献することができるものと考えておりますので、これら社会情勢の変化に的確に対応し、中長期的な視点に立った廃棄物行政を進めるにあたり、今後、委員の皆様には様々な角度からご意見、ご助言をいただければ幸いと存じますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>開会にあたってのご挨拶にかえさせていただきます。本当に皆様お忙しい中このように集まっていただきまして誠にありがとうございます。限られた時間ではありますけれど、これからの私たちの故郷を次の世代にしっかりと環境問題を受け継ぎ、残していくために、広い高い見地から見ていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>
伊藤市民環境部長	<p>続きまして、市長から審議会に北見市一般廃棄物処理基本計画の見直しに係る諮問書をお渡し致します。</p>
櫻田市長	<p>諮問書。</p> <p>北見市一般廃棄物処理基本計画は、平成21年度から30年度までの10年間となっております。平成25年度に計画の中間年度を迎えることから、目標の達成状況や社会情勢の変化などを踏まえ、見直しを行うものであります。</p> <p>つきましては、本計画の見直し策定にあたり、基本方針の考え方、数値目標、施策展開の方向性等について、北見市廃棄物の減量促進、処理及び清掃に関する条例の規定により、貴審議会の意見を求めます。北見市長 櫻田真人</p> <p>よろしくお願い致します。</p> <p>(諮問書を堀内会長へ手渡し。)</p>
伊藤市民環境部長	<p>ここで、大変恐縮ではございますが、市長は他の用務がございましたので退席させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。</p>

櫻田市長	申し訳ありません。それでは、ここで退出させていただきますので、皆様、よろしくお願い致します。
伊藤市民環境部長	それでは、議事に入らせていただく前に、事務局より諸般の報告を致します。
今市民環境部次長	ただ今の出席委員は15名中12名でございます。 扇谷委員、谷嶋委員、辻委員からは、本日所要のため欠席とのご連絡をいただいております。 よって、過半数以上のご出席をいただいておりますことから、北見市廃棄物の減量促進、処理及び清掃に関する条例施行規則第20条第2項の規定により、審議会が成立していることをご報告申し上げます。
伊藤市民環境部長	それでは、これ以降の進行につきまして、堀内会長にお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。
堀内会長	それでは、引き続き、議事次第に沿って進めさせていただきます。 皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。早速ですが、市長から諮問を受けまして、 議事次第4の(1)諮問事項「北見市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」に入らせていただきたいと存じます。 北見市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて諮問を受けましたので、今後の審議の進め方、スケジュールについて協議させていただきます。 事務局より説明お願い致します。
大江係長	皆様お忙しい中ご出席ありがとうございます。廃棄物対策課計画担当係長の大江と申します。 ただいま市長から「北見市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し」について諮問させていただきましたが、その中身について説明させていただきたいと思っております。説明については、席に座ってさせていただきたいと思っております。 皆様のお手元に「北見市一般廃棄物処理基本計画中間見直し(素案)」ということで、資料をお渡ししております。 この計画につきましては、平成21年度から平成30年度までの10年間の計画で策定しています現計画が、5年目の中間年にあたることから見直しをさせていただく、ということが1つです。 更に、計画は社会情勢等の変化があったときは、見直すということになっておりまして、見直しの諮問をさせていただくこととな

っております。

現計画では、減量化の目標を30%という非常に高い目標を掲げてきたわけですが、今後もこの計画が、目標が妥当なのかどうか、減量可能かどうか、そういったことを審議会の中でご検討いただければと考えています。

また、北見市の廃棄物処理施設で見えますと、この裏手にある廃棄物処分場なんですけど、あと7~8年ほどで満杯になるだろうということで、次期の最終処分場建設に向けた準備が開始されています。また、高齢化社会を迎えた中でごみの投げ方が困っている。といった方がいらっしゃいます。そういったことも踏まえて、中長期的な観点から皆さんのご意見をいただきたいと思っております。

廃棄物処理計画についてなんですけど、廃棄物処理法の中で、廃棄物処理計画を策定して、ごみを処理しなさいということになっておまして、処理計画は、10年から15年を期間とする基本計画と、毎年度策定する実施計画からなっております。この二つには、ごみの処理ばかりではなくて、生活排水に関することも合わせて計画となっております。

それから、計画の中身について若干説明させていただきたいのですが、資料の中に、横版で現行計画との対照表ということでお配りさせていただいておりますが、現計画との変更の中身というものは、概ねこういったことをございます。実際に見直し案をご覧いただきますと、変更になった部分は基本的に赤字で示しておりますので、どのように変わったかということを、なるべくお分かりできるように記しております。変わったことという事で、中身について若干説明させていただきますけれど、本文の3ページ目の下に合併後におけるごみ処理関連の調整方針という項目がございまして、このことについては、次のページの4ページ目から6ページにかけて、事務事業の名称であるとか調整方針を記しております。この5年間にどういった取組をしてきたか簡単にこの表の中に記載しております。

次に、7ページなんですけど、ここの章は基本計画の進捗状況の把握ということで、計画の21年から今日までのごみ処理状況がどうなっているか、全面的に章を書き改めております。次のページからは、ごみの量ですとか、一人一日あたりごみ排出量、埋立量、リサイクル率の推移など図表化して、この間の指標を

添付しております。更に、次のページについては目標値と実績値、全国、全道との比較についても記載してあります。更に、12ページからですが、これまでの取組の評価ということで、現在との計画の中で、こういった取組をしますということで目標を掲げています。この基本的な施策についてどういう取組をしてきたかについて、目標を達成できたかどうか内部で評価をし、コメントをしています。それが、15ページまで、44項目について評価をしています。

次に、16ページからの第2編ごみ処理基本計画ことでは、家庭ごみの分別、収集運搬体制の現状と課題、処理施設の現状と課題というようなことで記載しておりまして、この中では、ごみ排出量がどういう風に推移してきたか、それが自治区のほうではどうなっていたかということに触れています。

そして、21ページには、ごみ処理費用ということで、平成19年から23年までの一覧表を記載しています。22ページでは、市民一人当たり、トン当たりというような資料を記しております。それから、事業系ごみについて、広域ごみについてという内容を記載しております。

24ページから、家庭ごみの組成調査ということで、昨年、全自治区を対象に組成調査を実施しております。その結果について文章でも書いておりますが、グラフも記載しております。これは、北見自治区の結果ということで、平成18年度の燃やすごみの組成調査の結果と平成24年度の燃やすごみの組成調査の結果ということで、計画策定時の資料と直近の資料ということで比較の資料を載せております。

このあと、27ページからは、不法投棄のことについて、投棄の場所やこういった廃棄物があるのかを記しています。28ページについては、清掃ボランティア袋の交付枚数。生ごみ処理機、堆肥化容器の助成について。29ページは廃棄物減量等推進員の推移ということの資料を記載させていただいています。

30ページからは、今後どういう風に取り組んでいくかということで、この辺については、審議会に中で皆さんからご意見をいただきながら、充実したものにしていきたいと考えております。基本理念と基本方針については、これまでどおり継続していくと思っておりますが、32ページでは、当初の目標値ということで30%の目標を掲げているのですが、これが本当に適正なものか

どうかということも含めて、ご検討いただきたいと思います。33ページですけど、これは仮に10%とした場合の数値のシュミレーションをたたき台として記載しています。

次に、34ページから35ページに掛けては、国の循環計画、今年の5月に策定されたものですが、この中で目標値を北見市に当てはめればあはどうか、下のほうは、北海道ではこういうことになるということで、ただ、基準となる年度は違いますので、この辺は、こういう違いもあるということを含めて、ご覧いただきたいと思います。

次に、36ページ以降ですが、目標達成に向けた具体的な施策ということで、具体的な施策の中では、先に表の中で○×で評価した施策を内部で検討しまして、一部若干の手直しをして記載させていただいております。

39ページ以降については、こういったようなことで、それぞれの取り組みについて記載しております。そして、46ページに続いていくわけなんですけど、減量化の目標の一つの方法として、施策ごとの減量効果ということで、46～47ページに施策を記載させていただいておりますが、ここ3年間ごみが増え続けているという現状の中で、具体的にどうやったらごみを減らしていくことができるか、ということは中々大変だと思いますが、そこは皆さんと議論させていただいて、適正な処理、減量化ということに繋げていければと思います。

48ページからは、第3編 生活排水処理基本計画ということで、生活排水に関する記載です。この部分は、24年度版の人口数値等について整理されていないこと、これからの将来人口の推計が、市の総合計画の見直しの中でこれから将来的な人口推計が出てきますので、この人口を基に改めて計画していくことになります。一応、仮にということでし尿や浄化槽の汲取り人口、戸数であるとか、し尿や浄化槽の処理量の予測、推移を記載させていただいております。この数値については、変わってくると思います。

54ページからは、生活排水を今後、どういう風に処理していくかということで、実際には大部分が下水道あるいは合併処理浄化槽で生活排水が処理されているわけですけども、そういった関係部局とも連携していきながら、適正な処理を進めていきたい。と考えております。何度も繰り返しになるんですが、数字的な部

	<p>分では、これから精査して変わっていくことになりすけれども、たたき台ということで判断していただくための資料として、これからご検討いただきたいと思っております。</p>
堀内会長	<p>ありがとうございました。今、市長から諮問いただきました一般廃棄物処理基本計画の見直しについての資料の説明をしていただいたんですけども、今後の審議の進め方とかスケジュールについても説明願います。</p>
大江係長	<p>大変申し訳ございません。</p> <p>スケジュールについてなんですが、この後、皆さんからご意見をいただきまして、年内11月か12月くらいに、皆さんから寄せられた意見を基にこの資料を充実したものにしていまして、第2回目の審議会を開きたいと考えております。更に、年明け後の2月から3月にかけてお集まりいただいて、基本計画の答申に向けた形を作っていただきたいと思います。審議会の中でもっと検討する時間を要するということであれば、見直し計画の策定が4月以降にずれ込むこともあろうかと思っております。今の考え方としては、3月くらいまでに答申をいただいて、計画の策定につなげて生きたいと考えています。</p>

堀内会長	<p>あと2回くらい審議会を開催して、答申するということですね。次回は11月？くらいということですがけれども、何か質問は？スケジュールということですがけれども。進め方等について何か質問は？</p> <p>先程来説明がありますとおり今後北見市の廃棄物をどうしていくか？ということのベースになる計画ということになっていきます。5年で見直しという時期にきております。こんなことをしてほしいなどのご意見をいただきたいと思います。</p> <p>今日は、初めてこの基本計画について説明がありましたので、この内容について順番に、簡単に見ていって、ご意見があればこの場で承っていきます。という訳でこの基本計画を見ていきたいと思います。</p> <p>先程言いましたが、最初の計画で、中間の見直しです。最初の目次、総論、一般的な計画というのがあります。ここらへんは、大体6ページくらいまでに最初の5年間何をするかというようなことが書かれています。第1編総論の第1章6ページくらいの間で何かお気づきのことはありますでしょうか？</p>
坂口委員	<p>いいですか？</p> <p>今、1ページに書いてあるとおり、国は発生抑制、再利用、再生利用の3Rを目標とした環境への負荷が少ない循環型社会形成の法体系を構築し、廃棄物の減量化の方針や計画を示す。という風にいけば、例えば、我々が目指す減らすべきごみという概念が、例えば、新聞だとかダンボールだとか雑誌だとか、所謂、リサイクルできるもの、これまで減らす必要はないんじゃないのかな。所謂、一般行政が関わって扱っているもの、所謂、市民団体が業者に売ってリサイクルできるものならば、ここで減らすべきものに該当しないのではないかと。ところが、さっき、留辺蘂の市民環境課長に聞いたら、国の方針で、集団でリサイクルしているものもごみの数値の中に入れることになっている。と聞いたんですけども、ごみの概念というもの、それをもう一回きっちりしておいた方が良くはないかと思えます。</p>
堀内会長	<p>要するに、業者に引き取ってもらってリサイクルするような紙のようなものもごみに入っていて、リサイクルするようなものをごみに入れておいたら、減らすことにならないのではないかと。</p>

	<p>ということですね。</p>
岩谷課長	<p>ごみの減量化とごみの資源化の2つございます。ごみの減量化というものは、家庭から排出されるものを抑制したい。というのが、減量化の1つでございます。資源化というのは、排出されたごみをいかに資源化していくかというのが、資源化でございます。ここでいう「ごみの減量化にチャレンジ」というのは、国の考え方というのは、排出された量をまずは抑えたいということ、ですから、ステーションに出されたごみは、パッカー車に乗せられてここ（処理場）に来ます。これは、量が分かります。それを降ろして資源化します。例えば、ペットボトルが100あれば資源化量になるんですけども、排出量にもカウントされます。これが、国の排出の考え方になります。ですからこの背中合わせといえますか、減量化と資源化となりますけれど、考え方はそこから分かれるといえますか。いくら分別を徹底しても、分別されたものの量を押しえるということで、減量化を目指すということは、家庭で出た生ごみをステーションに出さないで、例えば、コンポストなんかで処理して過程から出さないで減量する。というような形で減量化することが望ましいですし、堆肥化する出あるとかということが、最終的には減量化に繋がる。と思っています。ですので、市民の皆様には負担をかけて分別をしていただいているので、資源ごみは資源ごみとして出された量というのは、把握しなければならぬというところでございます。</p> <p>北見市が目指しているものは、出される前の減量化と出された後の資源化という2つの路線ということでございます。</p> <p>集団回収については、団体の方が業者に出すものですから、業者からの報告というのも無いので、実態は分からないんですね。国が求めているものが、本当に正確なものかといったら、業者に報告を求めますけれど。ですから、留辺蘂自治区でやっている集団回収。それも自治区全体に拡大できるかといったら、</p>
斉藤委員	<p>坂口さんの言われていることは、行政が関わらない資源ごみは、既にルートが確立されているので、行政の資源ごみ量にカウントしないということですよ。資源ごみがスタートしたときに、他の自治体は集団回収をしていて、開始されたときは補助金を出し</p>

	<p>たりしていた。残念ながら北見は補助金を出さないで、資源ごみとして行政が税金で回収するというシステムを作ったから。そういう風になっているから難しいんだけど、基本的には町内会がステーションに出さないで町内会で回収するんですよ。そうすべきなんですけれども、100%はできない。できないものは、北見市は市の責任として一般廃棄物として処理する。ということで、云っていることは面倒くさいんですけども、簡単です。</p>
坂口委員	<p>留辺蘂の場合は、集団回収した場合は奨励金が出るんですよ。常呂も端野も北見も無いらしいです。少年団のグループが町内を廃品回収して歩いて、業者に売って、業者の証明書をもって、行政から奨励金が出ている。私たちは町内会でやっています。町内会で新聞、雑誌、ダンボールを集めて、業者に売って奨励金をもらってますけれども、その資金は町内会の行事等に使ってます。廃品回収集めは、町内会の若い人がボランティアでやっています。そういう風な形で、直接町内会でやるのが、行政のごみ量に入らないならば、北見市全体のごみの減量化に貢献できるのではないかな。</p>
斉藤委員	<p>北見もやっていますよ。高栄西町とか。やっています。月に何回か決めて。</p>
堀内会長	<p>基本的なデータなんですけれども、8ページの北見市の総ごみ量というグラフがあるんですけど、括弧して集団回収含むとあるんですけど、これはどういうことですか。</p>
大江係長	<p>最近の概念として、国は、行政が関与して行う集団回収は、ごみの量としてカウントすることにしなさい。という指導です。全国と比較するとき、行政が行う、補助する集団回数を含めなければ、比較することが出来ないということになってます。留辺蘂のものは含んで、行政を通していないその他の部分は、行政が把握できないのでごみ量に含んでいません。</p>
斉藤委員	<p>集団回収は、留辺蘂の部分だけです。</p>
堀内会長	<p>今の話でいくと、市の計画によらない部分で、集団回収してい</p>

	けば、ごみの減量化にも繋がる。進めてはどうかと。
古川課員	<p>私から、お手元の資料でございます「平成24年度一般廃棄物処理実績報告」に沿ってご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>資料の1ページ目から3ページ目に「家庭系ごみ」、「事業系ごみ」、「家庭系ごみと事業系ごみの合計」と、平成19年度から24年度までのごみ量の推移をお示ししております。</p> <p>また、4ページ目には、そのごみ量をもとに、市民1人1日当たりのごみ量を算出し、図表化しております。</p> <p>「家庭系ごみ」とは、各家庭から出されるごみのことをいい、「事業系ごみ」とは、事業活動によって排出されるごみのうち、産業廃棄物以外のもの、たとえば、事務所から出る伝票などの紙くずや、従業員が飲食をした弁当の容器や空き缶、レストラン等から出る生ごみ、食品を販売する店舗から出る野菜くずや食品くずなどです。</p> <p>それでは、資料の1ページ目をご覧ください。</p> <p>家庭系ごみ量の推移を、年度別、ごみの種類別に表とグラフにまとめております。</p> <p>ごみの種類の中に、その他という項目がありますが、これは、災害ごみや火災ごみ、有害ごみなどです。焼け跡のごみや、大雨による河川の流木など、その年の災害や事故などによって、処理するごみの量が大きく影響します。</p> <p>平成19年度から24年度までのごみ量の推移についてですが、特筆すべき点として、まず、北見自治区のごみ量において、平成19年度から20年度にかけて、「不燃ごみ」が4割強も減少し、「資源ごみ」が1割ほど増えています。</p> <p>これは平成20年4月から、プラスチック製容器包装の分別を</p>

開始したことによる影響です。

次に、平成23年度と24年度を比較しますと、家庭系ごみの約6割を占める「燃やすごみ」が約2%増加しており、家庭系全体では1%増加しています。

家庭系ごみ全体としては、平成21年度までは減少傾向でしたが、それ以降はわずかながら増加しているということがわかります。

資料の2ページ目をご覧ください。

平成19年度から24年度までの事業系ごみ量の推移についてですが、平成19年度の北見自治区での事業系粗大ごみの量が突出しています。

これは、平成19年度に北見市で起こった大雨等による影響により、大量の流木など、北見市で処理するごみの量が増加したことが原因のひとつとして考えられます。

次に、平成23年度と24年度を比較しますと、「燃やすごみ」は2%増加、粗大ごみは約22%増加するなど、市全体の事業系ごみ量では1%増加しています。

事業系ごみ全体としては、増減はありますが、ここ数年は減少傾向にあるといえます。

続きまして、資料の3ページ目をご覧ください。

家庭系と事業系ごみの合計値の推移についてですが、ごみ量の変動の特徴はこれまで述べたとおりですが、全体では平成21年以降ゆるやかに増加している傾向にあります。

今後も、減量化施策の推進を図り、今後のごみ量の推移を注視していく必要があります。

続きまして、資料の4ページ目、「市民1人1日当たりのごみ量」をご覧ください。

市民一人一日あたりのごみ量とは、1年間で排出されたごみ量を人口と365日で割り、算出したものです。

平成24年度では、家庭系ごみで732g、ごみ全体では、1,014gとなりました。

平成24年度については、計画の基準年である平成19年度と比較しますと、総ごみ量では約8%減少、一人一日あたりのごみ量では約6%減少となっております。

資料の5ページをご覧ください。

広報きたみの2月号にも掲載しておりますが、参考資料として、ごみ処理費用の推移を添付いたしました。

	<p>ごみ処理費用は、ごみの収集運搬にかかる費用と、ごみ処理施設での処理費用を合わせて計算しますが、このうち、ごみ処理施設での処理費用は、全体の約7割を占めています。</p> <p>平成24年度のごみ処理費用については、現在算出中ですので、平成23年度が直近のデータとなりますが、ごみ処理費用は22億3,250万円、市民一人当たりのごみ処理費用は17,875円となっております。</p> <p>以上で、私からの報告は終わります。</p>
堀内会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいまの平成23年度一般廃棄物処理実績について、報告がありましたけれども何かご質問等ありましたらよろしくお願いたします。</p>
	<p>ごみの量ですが、平成21年度から微増ということですが、何か原因があるんでしょうか。</p>
岩谷廃棄物対策課長	<p>確かにご指摘のとおりごみ量が微増しています。事業系については若干減ってきていますが、家庭系については21～22年度に増加しています。燃やさないごみは減ってきていますが、特に家庭系の粗大ごみが、ここ1～2年の間にかなり増えているということがございます。増えた理由というのは、家庭の必要なものの買い替えが進んだか、有料化に伴って各家庭でためていたものを出してきたかは定かではありませんが、粗大ごみの一定のローテーションの中で、節目といいますかここ1～2年の間、24年度の傾向も見ていかないとはいけません。ごみの増量の原因ということになりますと、粗大ごみが増えたことによるものであるといえます。</p>
坂口委員	<p>留辺蘂の坂口です。生ごみは留辺蘂自治区のみで実施しておりますが、合併時には合併後3年をめどに調整する。特に分別方法で生ごみ、廃プラスチック等の再生資源化等有効利用を図り、ということが前面に出ているんですけども、最近の傾向はごみの減量化に重きが置かれて再生等の問題が中々なおざりにされつつあると感じる。特に、今見てびっくりしたのですが、留辺蘂自治区は家庭系ごみも事業系ごみも生ごみはやっているわけですけども、北見自治区でも事業系の生ごみも一切していない、これが全部、23年度で251t(事業系)ですか、留辺蘂で出ているものですか、事業系で。10万人を超える北見で事業系生ごみで発生するはずのものが、全部可燃ごみに混ざってしまっているのかと</p>

	<p>思うが、この生ごみの問題は、どのように考えていくのか聞かせていただきたいのですが。</p>
岩谷廃棄物対策課長	<p>留辺蘂の生ごみについては、前回の審議会の中で留辺蘂の事業系ごみを花園の堆肥化施設で資源化しているが、それを全自治区に進めることができないかという議論がございました。可能性を検討するため道内の先進的に実施している所も視察したりしました。審議会の中に生ごみの資源化の専門部会を作りまして議論をしてみいました。数回の議論を重ねて最終的には、合併時を維持するのはどうか。ということになりました。</p> <p>今まで北見市が生ごみをどういった形で処理していたかという、燃やすごみの中で焼却していました。北見市のクリーンライフセンターというものは、生ごみを燃やすということで平成13年に建てられて稼動しています。それから13年経ったわけですが、燃やすごみの中でも、基本的なスタンスは、燃やす施設として使ってきました。生ごみを資源化、堆肥化するということは、改めて数十億掛かるといわれておりますが、施設を造るという事になります。資源化したものとそれに掛かるコストとなどいろいろ考えていきましたら、燃やすごみの中で処理することが、衛生的なことも含めまして、この審議会の中で方向性を見出してきたところでございます。また、留辺蘂自治区の場合は、合併時に分別収集について留辺蘂総合支所の市民環境課と検討をしてくれておりまして、平成25年度を目処に一定の方向性を見出すこととしております。</p>
坂口委員	<p>基本的にはごみの問題は、ごみの減量化はもちろんなんだけれども、再資源化ということも十分なテーマだったのに、どうもそれが最近のおざりにされているのではないかと。合併後、3年を目処にということなんですけれども、もう6年も経っています。われわれは、お祭りのときにも全部事業系で処理しています。北見の場合は、一般ごみですか。燃やすごみで処理しているんですね。事業系ではやっていないと思いますよ。(他の委員より、北見自治区も事業系で処理している旨指摘あり)なるほど。莫大な費用を投じて、留辺蘂は生ごみを処理しているんですけれども、細かくごみの分別をしていて、一番進んでいる。将来的にはそういう方向に向かおうということで、合併の調整方針になっていたはずであるが、いつの間にか方向性が変わっているのかなと思います。確かに、瑞穂の堆肥化施設だけでは足りないといえるとは思</p>

	<p>いますけど、当初の部分から考えると減量するには単に燃やせばいいというのではなくて、もっと資源化できる方向性も考えていただきたいと思います。</p>
岩谷廃棄物対策課長	<p>今、おっしゃっていただいたとおり、資源化に向けた取組ということで計画の中でできることは取り組むということになっておりますが、生ごみにつきましては、留辺蘂自治区の皆さんにはやっていただいておりますけれども、これをやるということは、大きな負担になるということでございます。それに掛かる費用のこともあります。できたものがどのように流れていくかということもあります。いろんな側面を考えながら、生ごみの資源化については審議会を通して一定の方向性を見出してきたところでございますけれども、今後、減量化、資源化についても引き続き考えていきたいと思っております。</p>
谷嶋委員	<p>これは何回も論議しましたよね。我々委員、行政の方で色々見てきましたよね。中々結論を出せない。再資源化したい。やり方も色々ありますよね。非常に悩みますよね。これは委員会の中で色々検討してもらいました。結論もある程度出してもらいました。非常に難しいけど、我々も色々検討してきました。これまでの経過がわからないと思いますので仕方がないと思います。</p>
堀内会長	<p>いかがでしょうか。私もこの件に関わってましたので、その経緯について若干お話ししますと、今、お話いただいた件の生ごみを分別して堆肥化を図るということは、いいことに間違いはない。例えば今の北見市のごみ処理の計画を一から見直して、例えば、ごみ焼却施設などについても一から計画してということであれば、最初から生ごみを分別収集して処理していくということが可能ではないかと思いますが、この議論においては、現にここに耐用年数15年の焼却施設があって、生ごみを処理するにあたっては、相当なごみ処理施設が必要になってくることやその費用、処理の体制が必要になるという問題があります。そういったことを総合的に考えて、合併のときに話し合われた生ごみの分別、処理を直ちに統合するということではなくて、施設の耐用年数が過ぎて、施設を新しく整備するようなタイミングで全体的にごみ処理をどうしていくか、この中で、生ごみの問題を論じていけばいいのではないかと。ということでした。</p>
谷嶋委員	<p>(瑞穂の生ごみ処理施設を見学して) リアルにびっくりしたのは、大量に蠅が発生していました。カラスなどの小動物もね。中々</p>

	大変ですよ。坂口委員の言うことも十分にわかるんですけども、色々な課題があるんですね。
坂口委員	(生ごみの分類、処理は) 確かに良いが、北見市民全員に細かい形で分類をさせるのが中々難しい、費用も掛かるということで、後退してしまったら全てがそういう形で後退してしまうのではないかなと思う。当然、留辺蘂自治区だけが、せっかくやっていますのでね、今後もそういう形でいくということも良いのではないかなと思う。ただ、北見は生ごみが燃やすごみで良いのだろうか。留辺蘂も段々横着な人間も増えているんですよ。だから、本来、良いのであれば、良いと結論付けるのであれば、そういう方向も検討すべきではないかと思います。
堀内会長	よろしいでしょうか。他に何か。 ごみ処理費用の件なんですけれども、この費用は、有料のゴミ袋はどのようになっているんですか。この中に入っているんですか。
斉藤係長	廃棄物対策課 斉藤と申します。 ゴミ袋の購入した費用については、この中に入っています。
堀内会長	大体いくら位入っていますか。
斉藤係長	3,000 万円位です。在庫の状況を含めて過剰に購入しないようになっていますので、2,000 万円～3,000 万円位で推移してきています。
堀内会長	その金額は、市民がゴミ袋を買うのに払った金額ということでしょうか。
斉藤係長	いえ、市がゴミ袋を購入した金額です。市民の方が払った手数料の金額は、年間 2 億 3,000 万円前後ですね。
堀内会長	そうするとごみ処理費用の大体 1 割くらいが、直接、ゴミ袋の形で市民が負担しているんですね。
斉藤係長	そうです。手数料の計算としましては、原価の 25%を負担していただく形ですけれども、全体の中で事業系と家庭系がありますので、家庭系の処理した数量で言えば、今言われた割合になります。
堀内会長	市民一人当たりのごみ処理費用とあるんですけども、ゴミ袋代が年間一人当たり 1,700 円 (17,000 円) 位掛かっていて、残りを税金で賄っているという考え方ですね。
斉藤係長	事業系の処理費用も 22 億円の中に入っていますので、これを

	<p>市民一人当たりで割り返していますので、若干そうともいえない額になっています。事業系のごみも含めて一人当たりの額になっているということです。</p>
堀内会長	<p>市民一人当たりごみ処理費用は、他の自治体と比べて北見は高いですか。安いでしょうか。</p>
斉藤係長	<p>そのことに関する資料をこの場に持ち合わせておりませんので不明です。</p>
堀内会長	<p>北見市のごみ処理料が高いか低いかは、市民の関心事でありますので、標準的なものでも揃えておいてください。</p> <p>他にどんなことでも結構ですので、何かありませんか。</p> <p>もうひとつ聞きますけれど、ごみの排出量は北見は多いですか少ないですか。</p>
大江係長	<p>細かいデータは持っていないのですが、全国・全道平均からすると僅かに少ない位です。</p>
堀内会長	<p>他にありませんでしょうか。そうしましたら、議事を進めさせてよろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、報告事項の2 平成24年度一般廃棄物処理実施計画について説明をお願いします。</p>
古川課員	<p>廃棄物処理法で市町村は、一般廃棄物を処理するため「廃棄物処理計画」を定め、公表することとされています。</p> <p>廃棄物処理計画は、長期的な基本計画と、毎年度策定する実施計画の二つが一般廃棄物処理計画といわれます。</p> <p>お配りしています、平成25年度 北見市一般廃棄物処理実施計画について、簡単にご説明させていただきます。</p> <p>計画書の1ページ目ですが、</p> <p>はじめに、1. の計画期間についてですが、</p> <p>計画の期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間としています。</p> <p>2. の処理区域については、処理区域は、北見市全域を対象としています。</p> <p>3. 処理対象は、</p> <p>処理対象人口 124,309人（平成25年3月31日）としておりますが、基本計画策定時に北見市総合計画では、平成25年度の人口を122,000人と推計していましたが、今年の3月31日の人口としています。</p>

平成23年度までは、基本計画の予測値を使用していましたが、昨年度から考え方を変更し、実際の人口としています。

4. 処理計画量についてですが

(1) ごみ処理量

昨年度までは、概ね基本計画で目標としてきた数値に近い実績であったことから、基本計画に数値に沿って、それぞれのごみ処理量を推計してきましたが、

先ほどのごみ量の結果報告にもありましたが、平成22年度からは、ごみの総量も一人当たり排出量も若干、増加の傾向となっており、計画と実績に開きが生じてきており、実態に合わせるため、実績値に基づく推計としております。

北見市のごみ処理施設では、家庭から発生するごみと、事業所から発生するごみのうち一般廃棄物に該当するもの、及び、訓子府町と置戸町から発生するごみを処理しています。

燃やすごみは、北見自治区のクリーンライフセンターで焼却処理していますが、そのほかのごみは、プラスチック容器包装やびんなどを除き、各自治区の処理施設で処理しています。

このことは、4ページからの各自治区の処理方法や11、12ページのごみ処理施設のところに記載されています。

(2) し尿・浄化槽汚泥処理量について

水洗化が進み、し尿の処理量は年々減少しています。

汲取り人口は、平成24年度は全市で 6,666人、3,128世帯となっており、

自治区別では北見自治区が 2,763人、端野自治区が 663人、常呂自治区が 1,252人、留辺蘂自治区が 1,988人となっています。

下水道が整備されていない地域では、合併処理浄化槽の普及を図っており、人口減もあり総量はそれほど増えていませんが、浄化槽汚泥の処理割合は少しずつ高くなる傾向にあります。

なお、処理施設については、13ページに記載してあります。

(3) 小動物死体処理量について

交通事故などで死亡したものや、ペットを含む前年度の処理実績から、今年度の処理頭数としています。

つづいて2ページ目の

排出抑制、資源化等の方策についてご説明いたします。

排出抑制、資源化の方策については、基本計画の中で約40の施

策を行うことを提起しています。

この中では、継続していることもありますが、今年度に重点的に取り組む施策を20項目記載しています。

取組んでいる施策の中では、本年4月から施行された「小型家電リサイクル法」の対応についての検討を行うなどに重点を置いて実施してきました。

次に4ページの排出方法及び処理方法についてですが4つの自治区ごとの排出方法を記載しております。

合併時に基本的な処理方法は統一されておりますが、留辺蘂自治区では、生ごみの分別収集を行っていることや、ごみの収集回数など自治区により差があります。今後、地域の要望を踏まえ、審議会の意見を伺いながら検討していくことになるかと考えています。

また、常呂自治区の燃やすごみは、合併前から大空町の焼却施設で処理していましたが、平成22年4月からは、クリーンライフセンターで処理しています。

なお処理施設に関係しますが、留辺蘂自治区の燃やさないごみや粗大ごみは、訓子府町と置戸町とともに、PFIの最終処分場で処理しています。

8ページには、市民や事業者の協力義務として、市の定める方法でごみを処理することや、自治区ごとの事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者について記載しています。

家庭のごみは主に市の委託業者が収集運搬していますが、事業系のごみは、事業者自ら持込むか、許可業者に委託して収集運搬することにしています。

9ページの排出禁止物及び処理不適物についてですが市の処理に支障があるものの例をあげ、処理方法については、分別の手引きやチラシ等で周知を行っています。

10ページは、処理施設の受入れ基準について、及び許可業者が処理する廃棄物について記載しております。

11ページと12ページは、ごみ処理施設

13ページはし尿処理施設について記載しています。

それぞれの自治区には記載のごみ処理施設があり、北見自治区でまとめて処理する以外のごみを処理しています。

また、し尿や浄化槽汚泥は、常呂自治区は主に肥料供給センターで処理し、その他の自治区は、スクラムミックスセンターへ投入

	<p>後、北見市浄化センターで処理されています。</p> <p>14ページの処理フローですが左側の表は1ページ目にある表と同じですが、このごみがどのように中間処理されるかを表しています。</p> <p>量は、4つの自治区の処理施設の合計です。</p> <p>14ページ下段の表は、北見市内にある、家電リサイクル法対象機器指定引き取り場所の対象自治体を記載しています。</p> <p>エア・ウォーター物流(株)については、本年4月より北見市内から美幌町へ拠点を移しています。</p> <p>以上で、平成25年度 北見市一般廃棄物処理実施計画の説明を終わります。</p>
堀内会長	<p>ありがとうございました。ただいま説明いただいた平成24年度 北見市一般廃棄物処理実施計画について何か質問ありますでしょうか。</p>
坂口委員	<p>所謂、生ごみの問題は、結論が去年の段階で出てないから、当面の間は、そのままにしておこうということですか。留辺蘂はやってくださいという計画ということですか。</p>
岩谷廃棄物対策課長	<p>先ほども言ったんですけども、今ある北見自治区、端野自治区、常呂自治区の生ごみ、燃やすごみについては、現行のままでということでございます。留辺蘂自治区につきましては、検証することを含めながら、どういう状態にあるのかということを見ながら、24年、25年の中で一定の方向性を出して行きたいということでございます。生ごみを止めるのか北見で燃やすごみとして処理していくのか、色々含めた調査、検討をしながら一定の方向性を出して行きたいということです。</p>
坂口委員	<p>24年、25年については従来どおりやりなさいということですか。</p>
岩谷廃棄物対策課長	<p>そうですね。今は結論が出ていないので、24年については留辺蘂自治区はそのままということです。</p>
坂口委員	<p>合併から6年経っているんですね。</p>
皆川市民環境部長	<p>それで、昨年、委員会を作って生ごみの資源化だけではありませんが、資源化について一定程度の結論を出さなければいけないということで、審議会から離れて作業していただいて、報告書を提出いただきました。その報告書の中で、当面、現焼却施設で焼却体制を維持すべきということございました。理屈等は色々あるんですけども、委員会としての結論は、そういう報告を出し</p>

	<p>ていただいております。ですから、合併から何もしてこなかったのかということではなくて、合併時の議論があったので、審議会の中で委員会を設けさせていただいて、現施設が十分に対応できる範囲においては、現体制を維持すべしという結論を一回出させていただきましたということです。</p>
坂口委員	<p>それは留辺蘂のまちづくり協議会も関係しているんですか。そういうところに問い合わせしているだとか、留辺蘂自治区の意向どうなのかだとか。</p>
皆川市民環境部長	<p>その時に、留辺蘂自治区の意向はどうなんですかと。市全体の科学的な根拠に基づいた報告としては、一応了解しましたと。委員会の結論として出た生ごみの処理について研究したものはございません。調査したのもございません。事例としてやっているものはございますけれども。では、留辺蘂のことは今後どうやっていくのか、委員会として結論は出ましたけれども。留辺蘂で現行やっている生ごみ処理を今後どう考えたらいいんでしょうねという。委員からの報告書をいただいた段階で、減量等推進審議会として減量の旗を降ろすことにはならない。そういう意味で将来的な減量の課題として減量を進めるべきです。現時点の施設体制で合理的に最小の経費で市民負担、家庭系ごみ 25%ですけれども、市民負担を求めることになりますので、最小の経費で現施設を活用した現実的な処理計画というものも選択肢として考えざるを得ない。という結論に委員会としてなったということです。それで、留辺蘂の部分では、啓蒙も含めて市民が分別するという意識を植え付けるまで大変だったんですよ。と、生ごみをですね。折角、市民の意識が減量に向けたものを消してしまうのは、非常に残念なことです。だから、留辺蘂の生ごみの部分については、維持したいということで、その時は、議論の中での結論として報告されたということです。これが、そのときの経過です。</p>
吉田委員	<p>生ごみの話を蒸し返して申し訳ないんですけども、この専門部会で結論を出されている部分があって、それを読ませていただいていたんですけども、平成 38 年にこの炉が終わる訳なんですよね。ということは、後 14 年ですよ。14 年のうちの少なくとも生ごみを資源化することになっていくのであれば、今から何かの対応をしていかなかったら、だめなんではないでしょうかと思います。留辺蘂が生ごみの対応をし始めたのが、今から 15 年位前ですよ。15 年前から今現在にいたっているんだと思い</p>

	<p>ます。ということは、北見市全部で今からどういう風な生ごみの対応をしていくのがベストなのか。というようなことを今から検討していかななくてはならないと思います。</p>
<p>岩谷廃棄物対策課長</p>	<p>これまでの議論を考えていきますと、そういう意見もありました。生ごみをどのような形で資源化していくか。候補は何点か堆肥化がいいであるとかあった訳ですけれども、そこで、専門委員会の中で是非を諮って、生ごみがどのように社会的な資源として循環していくのか、色々と検討はした結果は吉田さんの手元にもあると思いますが、それを踏まえて、必要であれば新しい施設を造るといった場合に、改めて一から起こした議論をするには時間が掛かりますけれども、一定の結論といたしますか、事業者の方法としてはこれがベストだなという。確か、バイオガス化だと思いますが、これが自然環境にも一番良くて費用対効果も優れていて、一般的に事業化するのであればこちらであると、委員会の中で出ております。ですから、事業をやるということになれば、方向性は決まれば、やり方というのは自ずと議論が深まると思います。議論に対する時間というのはそういうことかなと思います。あと、市民が理解するというのが一番の問題で、方法は決まっても、市民のコンセンサスを得るにはどうしたらよいか。今まで、迷って迷ってきたものを新たに負担を求める、新たに費用が掛かるだとか、そういう風になればですが、総合的にはそこに至るまでの時間すごく掛かりますので、その時間を考えれば早めの段階からということになりますけれども、当面は今の施設を利用していくことを考えています。どの時期から議論していくかは今はっきりは言えません。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>焼却をするということは、少なくともダイオキシンを排出しているということですよ。違いますか。私はそういう風に思っているんですが、要するにダイオキシンが 100%無い状況で焼却しているかといったら、そういうことにはならないと思います。ですから、決められた枠内でダイオキシンが出ているんだろうと思っているんですが、焼却という方法はできるだけ量を減らすことが必要だと思います。少なくとも、別な方法で処理できるものが有るのであれば、そういう方法を検討する必要があるのではないかと思います。提言させていただいたんです。答えは要りません。</p>
<p>谷嶋委員</p>	<p>中々明解な回答が無いんですけども、堀内先生もおりますが、学校などで研究してね。今、留辺蘂でしている処理も原始的なん</p>

	<p>ですよ。問題あるんですよ。だから、もっと何か違った最新の、最新化したいんですよ。だから、どういう風にやったらいいのか。というのは、研究の課題ですよ。専門的なことはわかりませんが、そういったことも含めてもう少し何かできないか。ただ、我々の論議の中では、中々結論が出ないんですよ。もっと上の高いところで高度な技術ができればいいと思います。</p>
堀内会長	<p>過去の色々な経済性とか利便性・安全性とか色々考えて、良いと思われる方法をしていると思いますが、出てきたごみをどう処理するかという問題は今までいってきたように色々あります。ただ、それ以前に大事だと思うのは、ごみを発生しないようにするにはどうしたら良いかということだと思います。ごみの量がここ数年間全然減っていない。私も家庭でごみを出しますが、無駄なごみがあってそういうものを出さない社会的な仕組みに力を入れるほうが良いと思います。</p> <p>この場は、廃棄物減量等推進会議ということで、ごみの減量なんです。今日の審議会の内容を見てみると、減量が全然進んでいない。ということに関して危機感があまり感じられない。資源化等の方策というものも同じように並んでいますが、市も考え方で、目標 30%の達成を掲げているんですけども、達成できなさそうになったら目標を下げるという方向性でいると思うんですけど、市の考え方を聞きたいと思います。</p>
岩谷廃棄物対策課長	<p>目標の 30%というのは、19 年をベースにたてたものでございます。正直どこの市でも 30%、1 日 1 人当たり 755 g の排出を目標にすることは、ほとんど無いと思います。北見市は高い目標を掲げていくということで 21 年度に計画を策定しました。これは、達成目標ということでございますので、今やっている訳ですが、言われていますとおり、17 年に有料化した訳でございますけれど、有料化した後はごみ量が減りましたが、この計画を作ったのは有料化後です。作っていて非常に厳しいということがいえませんが、40 項目を粛々とやっていくということでございます。危機感が感じられないということでございますけれども、数字としては達成されていませんけれども、施策についての達成状況についてお示ししていきたいと思っております。いずれにしても、計画を作るときには 26 年度には、計画の見直しを含めて計画を作っていくことにしておりましたので、情勢が変わったり色々なことがありますので、中間年度に見直ししていくこととなっております。そ</p>

	<p>れに向けまして、計画がどういう風に進捗しているかを把握しながら、報告を早い段階で、25年度中に行い、26年度の計画の中で反映していきたいと考えています。</p>
堀内会長	<p>そういうことだと思いますが、例えば、2～3ページに排出抑制、資源化等の方策と書いてありますけれども、非常に抽象的ですね。北見市のごみがどういうもの多くて、どういうことを具体的にしたら減らすことができるか、具体的な方法は何か。というような、具体的な市の対策とはどのようなものか。ということです。</p>
岩谷廃棄物対策課長	<p>報告書の2ページのごみの組成調査を実施して家庭ごみを定期的に調査しております。方策、課題を整理するための調査しています。これを用いて新しい方策などに反映できるか検討していきたいと考えています。</p>
堀内会長	<p>是非、減量化に向けて具体的な施策をたてていただきたいと思います。</p> <p>他に何かありませんか。</p>
斉藤委員	<p>留辺蘂の生ごみの資源化については、長い想いがありますから、これからも審議会の中で将来的には生ごみを資源化するという想いは私も持っております。もうひとつ、先ほど会長が言われたとおり、ごみが減らないんですよ。皆さんリサイクル、リサイクルと言いますが、環境基本法では、リデュース、リユース、リサイクルといってリサイクルは最後なんですよ。先ず発生抑制、前から商売をやっているかと思っていました。本州は大分、リターナブルビンに戻っているんですよ。洗って使うクローズドシステムですから、学校給食の牛乳をビンにすれば100%回収できますよね。何故しないのか。牛乳パックというのは、バージンパルプからしかできないんです。牛乳パックから牛乳パックになるならわかるんですけども、トイレトペーパーになるしかないんですね。最高の繊維です。牛乳パックは。ですから、牛乳パックでハガキを作しましょうなんて言って、リサイクルしましょうなんて言っていますけど、繊維がいいからできるのであって、一番木を切る原因になっているんです。それを子供たちの学校給食で何故ビンにしないのか。教育委員会であるとか色々あるとおもんですけど、やっとな国がリユースに目を向けだしたんです。容器リサイクル法の改正</p>

	<p>審議会なんかでリユースを力入れてみようと一部の役人が言い出していますが、中々皆さん業界の思惑があって進んでいませんけども、ほんの僅かですけども学校の牛乳パックがビンになれば、少しは子供の教育にもなるし、資源ごみは減るかもしれませんが、ごみ全体でいけば0.001%かもしれませんが減ると思います。網走管内はまだどの学校もやっていませんので、北見市のPRにもなりますし、マスコミの記者さんたちも来ると思います。そういうことも具体的に考えてもいいんじゃないんですか。事務方というのは、昔から数字合わせで、何とかしましょうなんていいますが、具体性はまったく無いですし、また審議会に出せば将来何かやりましょうで終わってしまう。</p>
堀内会長	<p>市の方から何かありませんか。</p>
岩谷廃棄物対策課長	<p>牛乳パックについては、市の学校給食の担当でございますので、(斉藤委員より、意見なので回答はிரらない旨発言あり) 施策については、抽象的であるとありますけれども、中身については表現だけに留まらずに具体的にやっていきたいと思ひます。</p>
堀内会長	<p>今、ごみを減らすリユース、再利用についてそのとおりの思ひます。私は、このペットボトルを何回利用できるかやったことがあるんですよ。1ヶ月間30日毎日使っても全然平気です。1日1回ペットボトルを毎日買うと30本ですが、再利用すれば1本です。ごみの量を減らせます。薄いやつだとだめなんですよ。1日1回1ℓを30ℓ使っても全然平気です。リユースというのは効果があります。</p> <p>他に何かご意見等ありますか。</p> <p>処理計画量とありますけれども、これは、どうやって計算するんですか。去年の23年度の実績を見ると増えているのもあったり、減っているのもあったり色々有るんですが。</p>
今野課員	<p>こちらの処理計画量の計算についてですが、平成23年度のデータを基に予想率というものを計算しながら算出しています。</p>
堀内会長	<p>必ずしも人口に比例しないで可燃ごみは少し増えるけれども、不燃ごみは減る。ということですか。単なる人口減ですか。一人当たりの。</p>
今野課員	<p>人口だけではなく、他の要因でも考えられますので、単純に人口の率だけでもないところもあるんですが、それが原因ということもあります。</p>

堀内会長	<p>わかりました。他に何かありませんでしょうか。</p> <p>それでは、平成 24 年度の一般廃棄物処理実施計画についてはこれでよろしいでしょうか。</p> <p>これで議事の報告事項はは終了になりますが、全体を通して委員の皆さんから意見をいただきたいとおもいますが、よろしいでしょうか。それでは、議事の 7 番その他ということですが、事務局から何かありますでしょうか。</p>
岩谷廃棄物対策課長	<p>その他といたしまして、処理計画の中間見直しに係ることでございます。私どもが検討しているスケジュールを説明したいと思っております。計画については平成 21 年から 30 年までの 10 年間でございますが、中間年の平成 25、26 年度中に計画の過程を見て推移を検討しながら、中間見直しをする旨説明しました。審議会に提示してから平成 26 年度からの計画に反映していきたいと考えています。具体的なスケジュールとしましては、24 年度、今年度のごみ量を勘案して、25 年度、来年度の上半期 9 月位までに審議会を 2 回程度開催したいと考えております。あくまで予定でございますけれども、このような予定で考えております。</p>
堀江会長	<p>事務局から以上でよろしいでしょうか。</p> <p>他に何か委員の方からご意見等ありませんでしょうか。</p> <p>以上で全ての議題の審議が終了しました。これをもちまして、平成 24 年度の第 1 回廃棄物減量等推進審議会を終了しますが、私も今、この審議会に関わっているんですけども、本日の審議会は意見がたくさん出まして、活発なご審議をいただきまして、皆様のご協力に感謝いたします。本日は長時間にわたる審議ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(1 6 : 0 0 終了)</p>